

第 2 号議案 令和 2 年度会務・予算執行について

新型コロナウイルス COVID-19 の感染症により、大学ならびに桜友会の全ての行事が開催中止（一部延期）になっていることから、法学部同窓会の総会も中止といたしました。今後の法学部同窓会の会務並びに予算執行については以下の通り執り行うこととする。

- ① 令和 2 年第 27 回総会の決議（令和元年度決算及び令和 2 年度予算の承認）は本理事会の議決をもって決し、議決内容については法学部同窓会ホームページに掲載するとともに次期総会（令和 3 年第 28 回総会）において報告するものとする。
- ② 令和 2 年度の予算執行に関しては、本理事会において議決された予算案の範囲で執行するものとする。

以 上